

## 第 44 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2016 年 9 月 15 日 (木) 10 時 00 分～12 時 10 分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12 階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、児玉敏雄、西川正純、住田裕子、高橋恭平、田中裕子、  
長辻象平、東原紘道、山地憲治 各評議員

評議員会運営規程第 6 条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、宮澤宏之理事、  
梅木博之理事、伊藤眞一理事、小野剛理事、上野透監事、鳥井弘之  
監事

電気事業連合会 中井徹本部長代理

本日の評議員会の評議員出席者は 9 名であった。評議員会を構成する評議員  
(13 名) の過半数の出席があり、定款第 20 条第 6 項の議決を行うに必要な要件  
を満たしていることを確認した。

議長は 長辻評議員、東原評議員を議事録署名人に指名した。

### 4. 配布資料

- 議案 44-1-1 原子力発電環境整備機構 中期事業目標に関する検討結果
- 議案 44-1-2 原子力発電環境整備機構 中期事業目標 案(検討委員会付議案)
- 議案 44-1-3 原子力発電環境整備機構 中期事業目標 案(検討委員会後修文案)
- 報告 44-1 2015 年度事業評価・提言への対応について
- 報告 44-1-1 2015 年度事業評価・提言への対応表 (対話活動)
- 報告 44-1-2 2015 年度事業評価・提言への対応表 (技術開発)
- 報告 44-1-3 2015 年度事業評価・提言への対応表 (組織運営)
- 報告 44-2-1 NUMO の対話活動の取り組み
- 報告 44-3 機構業務に関連する最近の状況について

## 5. 議 事

### (1) 審議事項

#### ①中期事業目標(案)

中期事業目標検討委員会の委員長である評議員から議案 44-1-1「原子力発電環境整備機構 中期事業目標に関する検討結果」、議案 44-1-2「原子力発電環境整備機構 中期事業目標 案（検討委員会付議案）」および議案 44-1-3「原子力発電環境整備機構 中期事業目標 案（検討委員会後修文案）」に基づき報告・説明があった。その後、審議が行われ、本日の評議員会における意見を踏まえて、理事会で中期事業目標を決定することを確認した。

(主な意見等)

(NUMO)

各評議員に対する事前説明時に、本日も欠席の評議員から「今回の中期事業目標に基づいて作成する各計画のうち、対話活動計画だけに中期がついていない」とのご指摘があった。これに対しては、「中期技術開発計画は既存計画の名称・固有名詞であり、また、中期人材育成計画は別途作成する長期の育成計画と区別するため『中期』とつけていること、一方で、対話活動計画は、その内容が今回の中期事業目標の期間に実施されるものであるため、あえて中期をつけていない」ことを説明し、ご理解をいただいたのでご報告する。

(評議員)

この中期事業目標は誰が読むのか。誰に対するメッセージと理解すれば良いのか。国民なのか、役所なのか、電力会社なのか。

もう一つは感想だが、時間軸が曖昧である。普通であれば、何時いつまでに文献調査を受け入れてもらおうと書くのが計画だと思う。ただ、何年かかるかよく分からず、現時点ではこれしか書けないということは理解できるため、もう少し進んで、時間軸が明確になってきた都度、そういう考えでやっていただければと思う。

(NUMO)

中期事業目標については、第一義的には私共がこれに従って今後の取組み、特に対話活動計画等を策定するために定めるものである。もちろん公表し、

諸計画の一部として皆様方に説明する機会も多いので、皆様方と共有することも多々あると思う。

(評議員)

時間軸のご意見に関して、ご指摘の点はよく理解できるが、ここに何年と書くことは非常に難しい。

(評議員)

中期事業目標の前文で「文献調査の実施に至るまでを最初の中期事業期間」としているが、「実施」には着手してから完了までを含むと思われるため、ここで記載している「実施」の趣旨・中身について確認したい。

(評議員)

文献調査の実施に至るという表現が、文献調査が始まるまでなのか、実施の中身も含むのかという趣旨のご確認か。

その意味では、対話活動のキャッチフレーズで「文献調査の受け入れと円滑な実施を目指す」としているので、私は、実施の部分も含むことが適切と思う。しかし、中期事業目標検討委員会では、そこまで議論はしていない。

(評議員)

確かに、検討委員会では細かな議論はしていない。私の理解としては、「実施に至るまで」とは、開始の前までと考えている。何故かというところ、文献調査が開始すると、その場所毎に色々と話がでてきて、地域住民といかに細かく対話をするかで、対話の質はかなり変わってくると思う。

ご確認を受けて、今、考え直したが、私は、文献調査実施のエンドまでもっていくと計画としては盛り沢山過ぎるため、そうではなく、細かい計画と全体として対応する計画を分けるべきではないかと思う。

(評議員)

今のご意見について、いかがか。

前文では実施に至るまでとしているが、具体的な中期事業目標の(3)で、「実施段階においては」のところでは、積極的にやろうということで、中身まで少し入っている。どちらかを統一しないと、ご確認された評議員が指摘するように、混乱すると思う。

(評議員)

今、我々が見ている文言からすると、「実施に至る」という表現は、実施に着手するところに思えるが、私が悩んだのは、対話活動のキャッチフレーズ部分に、「受入れの実現と円滑な実施」としていること。「円滑な実施」とは、実施期間の全部を指すわけではないと思うので、「始まる」くらいまでということか。あまり曖昧にしてはいけないが、中期の期間を明確に定義せよといわれても、文献調査に着手して動き出すところまでで、動き出すと具体的な展開を考えないといけないことが出てくるので、着手してから、ちょっとのところまでと思う。これは、私が今考えた思いである。

(NUMO)

(3)のところに、「文献調査の実施段階においては」とあるように、文献調査の実施中においてとの認識である。文献調査実施の段階のことを全く考えないで対話活動の取組みを設計すべきかという問題になる。必ずそのあとがあることを考えて、ある部分は極めて連続的に取組まなければならない。

これについては、全国的な対話活動と地域における対話活動の二つがある。1箇所では文献調査が始まったからといって、そこだけにエネルギーを集中させて良いわけではない。私共は、何箇所からも文献調査の手が挙がってくることを期待しており、全国的な対話活動は並行して綿々と続いていく。文献調査で手が上がった段階で世界が変わるというよりは、対話活動がかなり続いているという思いを持っている。従って、私共の取組みとしても、事業をしては全体を睨みつつ引き続きやっていくことになる。しかし文献調査の色がだんだん濃くなってくると、それに集中した形になっていくわけで、その時は中期事業目標の中身を書き換えていくことが想定される。

とりあえず今の時点で、目指すところは何かといえば、文献調査の実施段階においては、こういうことを考えてやるのだということを考えてつつ、我々の事業を計画すべきだという意味で、目標としてはこのような書き方になっている。入り込んでいる絵姿が見えるような目標のあることが、私は望ましいと思う。

(評議員)

私は技術に関しては知見がないので、対話活動の部分についてだけ意見を申し上げます。

文献調査を受け入れていただく地域に対する対話活動と、全国的な対話活動との記載があり、両方とも対話活動という言葉を使っているが適切ではない。

対象が違い、趣旨・目的も違うということを明確に意識すべきではないか。全国的なものに対して、配布された報告 44-3「機構業務に関連する最近の状況について」の参考資料中の、放射性廃棄物専門部会第 3 回会合資料の資料 1-1 に、志津里さんが、18 年に亘っていろいろな活動を見てきた上でのコメントが出されている。「資源エネルギー庁、NUMO の広報活動について」のところであるが、「最近行われた全国シンポジウム。シンポジウムというよりも大規模な説明会という印象を受ける。登壇者がエネ庁、NUMO、JAEA、WG の専門家では多様な意見などありえず一方的に『ご理解』を求めるもの。会場からの意見を聞く時間は設けているもののその扱いは形式的。どうしても上から目線になってしまうので企画段階から考え直すことが必要」と述べられている。全国レベル的なものについては、私と全く同意見である。

一方、受入れ地域に関しての実施に向けた活動という意味においては、対話活動との言葉が相応しいと思う。

次に、中期事業目標の(2)「地層処分事業の実現は社会全体の利益であることを踏まえて、文献調査を受入れていただく地域に対する敬意や感謝の念が」のところについてである。何回も申し上げているが、こういう情緒的な言葉遣いをするに違和感を覚える。基本的に受入れ地域以外の方、つまり全国レベルの活動においての目標と思うが、大多数の方、日経新聞のアンケート調査で過半数が再稼働に反対しておられるが、「よく分からない。なるべくなら無いほうが良い」と否定的な方と、「どちらでも良いから、決まったのであればそれでも構わない」というような消極的賛成の方々が、大体真ん中辺りに多いようである。この真ん中辺りの方々は、挙手された地域が出れば、「挙手されたところがあるのですか。その地域がそのような結論をとるのであればけっこうです。かまいません」ということになるのであろう。一方、挙手される地域の方々は、最終処分の必要性を理解し、地域としてある程度リスクテイクをした上で、この地域にとって、地域活性化、社会経済的メリットがあるから受け入れる、そういう合理的な判断をされた結果であらう。他の地域は、挙手された地域の決定に対して受け入れ、積極的に反対はしないであらう。それで十分ではないか。なぜに敬意や感謝までも求めることとするのであるか。「このような迷惑施設を受け入れていただき、尊敬いたします、感謝いたします」ということを、どうして国民と共有しなければいけないのか。こういう目標を持つこと自体が、非常に感情的、非論理的、情緒的、イメージ的なものである。この種の問題は、もっと科学的、論理的

に対応すべき話である。経済産業省から審議会を通しておりてきた文言で落とせないということらしいが、たとえ認可法人であったとしても、文言一つまで拘束される組織であるのか。私はこの違和感を最初からずっと拭えない。この情緒的な、感情的なものに訴えるという活動のやり方自体が、実は原発に反対・慎重な方々と同じメンタリティのような気がしてならない。

該当地域の方々に対しては、社会における必要性とともに、地域における必要性・メリットをも理解していただき、一定程度のリスクがあるが、まずは心理的なものが大きいであろうし、万が一リスクが現実化した場合にはこういう形で賠償措置等があるということも含めて理解を求めていくということが、一つの活動のあり方だと思っている。

もう一つ申し上げると、言葉の使い分けであるが、対話とコミュニケーションは、日本語でいうとそんなに大きな違いはないと思う。対話は、発信・プレゼンテーションとともに受け取る、聴く力、話を聴いてそれを受信した上で、これに対応する、キャッチボールがうまく続くことだと思っている。そうするとコミュニケーションと変わらないわけで、コミュニケーションを図るということではなくて、対話活動を丁寧・真摯に行うという言葉があるなら、それで一貫したほうが、日本語としては分かりやすいと思う。

小さな話で、事務的になるが、「取り組み」の送り仮名、「受入れ」の送り仮名が統一されていないので、修正が必要である。

(評議員)

中期事業目標の検討委員会ではなく、評議員会の場合であるから、事務局を含めて全体の意見を聞きたいが、先ほど問題提起された評議員のご意見を聞いていて、私は大きくは違っていないと感じている。ただ、文言の表現のところで、ある種、違和感がおありにあるのではないかと思う。

対話活動の箇所の(2)は、全国レベルの活動のことを指していて、それは対話活動ではないのではないかというご指摘だが、対話活動という言葉タイトルでも使っており、ここにも、対話活動が出てくることになっている。しかし、国民の理解という意味で全国レベルと言っているのもあって、考え方は大きく変わらない、論理の筋は違っていないと私は思った。

「顔の見えるコミュニケーション」についても、「顔の見える対話活動」としても良いが、対話というと顔が見えているのが前提という感じがしていて、「顔の見えるコミュニケーション」というフレーズが、おそらくワンセットの表現として使われてきたので、あまり引っかからなかったが、そこまで言い出すと、いろいろと粗が出てくると思う。文章表現については、検討委員

会場で随分直していただいたが、まだまだというところはある。これは最善の努力をするというところまで持っていくしかない。むしろ評議員会であるので、全体のご意見を伺いたい。

(評議員)

ただ今の説明について、問題提起された評議員からのご意見はあるか。3点問題提起を受けたもののうち、2点目については、敬意や感謝の念は情緒的であり、論理的に、科学的にきちっとやっていくことで十分ではないかというご趣旨か。

(評議員)

そうではなく、情緒的な意味合いの「敬意や感謝の念」などまで求めることは過大な要求であるということ。

(NUMO)

いつもの繰り返しと言われるかもしれないが、このワーディングは、閣議決定された基本方針に書かれている言葉であり、私共としてはそれを使っている。

また、全国の広い地域の中で、特定の一箇所に施設を受け入れていただくことについて、きちんとウィンウィンの考えで取り組みとの指摘は当然であるが、出口はそうでも途中では、手をあげていただいた地域に敬意や感謝の念を持つべきという世論があって良いと思っている。実際、私共も気になるので、そのことについて広報効果測定アンケート調査において意見として紹介し賛否を聞いているが、それは当然だという意見を持つ人は多い。私としてはそういうことが付加価値供与に国民が賛成する根拠と思っているが、絶えず、ご指摘をいただいていることであるので、そういうご意見のあることに十分心して丁寧に対応していきたい。

(評議員)

この文章について、経済産業省の方は必ずこのような言い方をされるので、NUMOとしてはこれを変更することは難しいと思うが、私は逆に見れば良いと思う。全国レベルでの対話と言ったほうが良いのか、コミュニケーションと言ったほうが良いのか、丁寧に進めると言ったほうが良いのか、今ここで判断できないが、その結果として、受け入れていただいた地域に、国民が、「そういうところを造っていただいて、ありがとうございます」ということ

が出てくれば良いのであり、これを目標にせよと言われると、そんなことは無理でしょうということになる。順番を入れ替えれば良い。当面は、これで妥協できるのではないかと思っている。

(評議員)

「受入れていただく地域に対する敬意や感謝の念」というのは、具体的に東洋町の例を考えてみれば良いと思う。

東洋町は関心を示したわけだが、その周辺地域が反対し、県も反対した。そこには「敬意や感謝の念」が全く無かったから、そのような現象が起きたことを考えれば、この二つの言葉は必要だと思う。もしそれ以上に何か加えるとすれば、「地層処分への関心」という言葉を補って「文献調査を受入れていただく地域に対する敬意や感謝の念、地層処分への関心が国民の間で共有されるよう」という記述にすることも考えられる。いずれにしても、私は先行した具体例を考えれば、この二つの言葉は必要だと思う。

(評議員)

少し外れるが、大阪で女性の会を開催した時に、10人ぐらいのグループでだんだん話が進んでいき、ちょっと分かってくると、最後に「受け入れた地域は相当のメリットがあるのでしょうか、相当のものがあるのでしょうかね」との発言があり、そのことを一番気にしている。私など、限界集落が予備軍として沢山あるような地域に住んでいると、同じことを考えている人が実は沢山存在する。尊敬も大切だが、それよりも生きていかなければいけないと思っている人たちが沢山存在する。「限界集落でこういうものを受け入れると、こういうメリットがあって、若い人たちも沢山戻ってくるかもしれない」という言い方を、歯に衣着せず、逆にやっていったほうが良いのではないかと、私はずっと思っていた。

放射性廃棄物WGのある委員がおっしゃるように、どれくらいの市町村は消えていくといったことは、限界集落に住んでいる人たちはあまり知らないが、毎回、自分の家の情景が変わっていく中で、背広を着ている人たちの話し合いではなく、市町村の行政区より、もっと細かな地域の人たちに現実を伝える、そういう話し合いのようなものをしていくことが、少し足りないかなという気がしている。

それから、対話という言葉には、「対して話す」という意味がある。そうすると、実施後の対話活動というのはとてもよく分かるが、その前にあまり対話活動という言葉は使わないほうが良いのではないか。今までやっている各

大都市でのシンポジウムなどは、広報活動であって、あれを対話活動というのは無理があり過ぎると感じる。

(評議員)

立地地域にメリットを付与することが、迷惑施設の受け入れに対する補償という考え方もあるのだが、そのように見るのではなくて、高レベル放射性廃棄物の処分という公益を実現するために、協力してくれたことへの感謝として支援すると、見方を変えるということである。それは綺麗ごとだと、問題提起された評議員はおっしゃるかもしれないが、実際にそうであり、私はそういう部分はあると思う。迷惑だから補償するのではなく、国の全体のための公益に協力していることに対してお礼をする、感謝のほうになるわけで、そのように捉えることはできると私は思っている。

(評議員)

経済産業省が閣議決定した文言を、このまま使われると思うので、私は大きく反対しないが、これまでずっと申し上げていることなので、発言しておきたい。一つはこれまでのやり方が功を奏してこなかったという事実を直視すべきであり、同様のことをしてもなかなか進捗しないことを懸念する。なおかつ、福島事故以来、再稼働自体に反対意見がさらに強くなったという大前提も認識すべきである。二つ目。東洋町の話が出た。これに対する反省や問題点を検討すべきであろうが、他地域からの尊敬や感謝がなかったから頓挫したということではない。全く別問題である。はたして受け入れようとする地域はこのようなものを求めているのであろうか。三つ目。迷惑施設概念が大きく変わってきており、今や、刑務所や少年院は迷惑施設ではなく、地域が存続を希望している時代である、収容者が逃げ出したら困る、怖いといった点や、犯罪者の関係者が出入りするの嫌だということが、以前の反対運動の趣旨であったが、今は、これがあることによって、人の交流など地域にとって重要な存在になっている面があり、移転運動はほぼなくなった。また、騒音問題その他で、伊丹・成田は、時間や地域の制限が大きい、それがネックとなって空港としての機能が拡充しない。そのため、廃止、移転、比重の低下などが検討されているが、地元は今や、存続希望が強い。このような事例を見るにつけ、どうして、この最終処分場を迷惑施設の面だけをいわなければならないのか。実際に燃えているものでもなく、原発よりもずっと安全性が確保されているものである。また、技術の方々のご努力により、適切に処分された廃棄物なのである。迷惑施設を受け入れていただく

という概念を強調すること自体、発想を切り替えていくべきではないか。反対する方々は、トイレなきマンションの存在を原発の反対理由の一つにしている。最終処分場が決まらないということが、原発を反対する方々の大きな目標の一つになっているわけで、この情緒的な反発に対して、情緒的な対応をすること自体、対応策として非常におかしいと思っている。

全国シンポジウムは対話ではなく理解を求める会である。一方、今後、該当する地域に対してのシンポジウムは、社会経済的なメリットをもっと打ち出すべきである。対話活動の中で訴求していくべきだと思う。その意味で、全国の活動と地域との活動を峻別した上で、それぞれの趣旨・目標に従ったやり方を考えていくべきではないか。「敬意と感謝」など、求める水準に情緒的なものを入れる考え方自体、個人的に大きな違和感を覚えている。原子力村の人間ではないものが、ただ違和感を覚えているだけだが。

(評議員)

中期事業目標検討委員会のメンバーであったが、目標の全体的なスキームや、文章構成を中心に考えていたので、あまり個々の言葉には拘らなかった。そこまで深入りするときにきりがないので、避けた面もある。

今、(2)について皆様からご意見があったので、私の意見を申し上げると、使い慣れた言葉でパンフレット等にも多用されているので、最終的にはこれで良いと思う。ただ、個人的には、どうもこの敬意と感謝というのは、あまり好きな言葉ではない。そんなに甘っちょろいものではない、情緒的過ぎるとかねがね感じていた。そう申すのは、自分の町が最終処分場になるかどうかは分からないが、たまたま原子力施設もあるので、少し置き換えて地元の人が真剣に考えるときに、「俺のところでやったから、周りから褒めてもらいたい」などという観点は全くない。

かつて、某大臣が、「所詮は、金目でしょ」と言って大いに響きを買ったが、あれは大臣の言葉としては言い過ぎで、場面を考えると非難されて然るべきだが、極く部分的にはある種の真髓を突いている面があると思う。その点からすると、この言葉には違和感があり、何かもう少し、別の言い方がないのか。この目標には良いが、NUMOがこれから事業を進めていく時の捉え方というか、エネ庁も含めて、何か他の表現はないかと感じている。

また、「社会全体の利益」という言葉についても、趣旨は分かるが、「利益」以外のもう少し適切な日本語があるような気がする。要するに地元の立場から考えると、こんなものは必要ないと、もっと別の次元で物事を考えるということになるのだろうと思っている。

(評議員)

この中期事業目標が誰に対するものかについて、先ほどNUMO自身のものと伺ったが、この(2)に関して、ある評議員から「文献調査地が決まったら、その後は全力をそこに集中すべきである」との発言が、以前の評議員会のものであったことを思い出していただきたい。NUMOの限られた人的・財産的資源を考えると、候補地出現後の全国を対象とした活動の継続などは不要であるという趣旨のご提案であったと思う。確かに効率化を考えれば、そうした方向に走る可能性はあるわけだが、それでは成功はおぼつかない。「敬意や感謝の念」という言葉は、NUMO自身に対する戒めにも通じると私は解釈している。従って、受入れ地域を持ち上げるとかということではなくて、一点にフォーカスを絞り込まずに、全体を見渡しながらか、バランスよく丁寧に進めていくという事業の運営訓の言葉であると解釈すれば良いのではないかと考える。

(評議員)

問題提起された評議員もこれで仕方がないとおっしゃっているので、結論としては、当面、このままで良いと思う。

「社会全体の利益」という言葉、それから「敬意や感謝の念が国民の間で共有される」という文言は、当事者だけではなく国民全員が当事者だと言いたいのだと思うが、「国民の間で共有される」という文言には、他の評議員がおっしゃたように、私もずっと違和感を持っているところである。ただ、このような内容を何らかの形で言わなければならないのだろうと思う。

高度成長時代に、沢山の土地を取得して高速道路等を造った。瀬戸内海に橋を架けた時でも、漁協にも技術者が対応し、大変なことをやらされるものだと心配していた。最初は怒鳴られて帰るだけということを繰り返すが、それでも最後は、公のために有用であると納得できた時に判をくれる。ダムにせよ高速道路にせよ、最後の落としどころがそこになったのは事実であり、この問題を落とすわけにはいかないと考える。

(評議員)

これについては、街づくりなのだ、延いては国づくりなのだという観点をいつも表に出していかないと、知識がないだけに、受け入れた地域だけが良い思いをして周りは悪いことばかりが来るのではないかという意味合いがあるような気がする。落としどころがそこにはいかない限りは、NIMBYみたいに、自分のところにくるのだけは嫌、避けて欲しいということになるので

はないかという気がしている。「私のところに、そんなものが来られたら困るわ」と言われた時に、私は「自分たちの街は、これによって、こんなに素晴らしい事業、国の100年の事業が来るなんて、どんな企業を誘致するよりも素晴らしいことだ」とよく言うのだが、上品に「迷惑施設です。申し訳ありません」という手法でいくと、いつまでも経っても、反対する方々が意見を言ってくるような気がして仕方がない。そうではなく、私たちは積極的に、自分たちの街づくりをしていくのだという言い方が、今まで、何人かと話し合いをしている中では、効果的だと自分では思っている。

(評議員)

この問題に限らず、教育も非常に重要であると思っている。広報、宣伝とともに一般的な教育である。NUMOだけがやる話ではなく他の組織との連携が必要と思っている。

(評議員)

目標としては、文献調査を受け入れてもらうことがターゲットであるので、(2)、(3)はそのために、機構の人が、こんな意気込み、考えを持ってやっていくべきだというような理解で良いと思う。

(評議員)

皆さまから貴重なご意見を沢山いただいた。一つひとつの内容についてはご指摘のとおりであると思う。それについて、NUMOは各評議員からのご指摘をきちんと受け止めてやっていただく必要があると思う。これは、当然のことである。

各評議員からのご指摘はもっともであるが、今のNUMOのおかれた立場、特に問題提起された評議員がおっしゃったような今の原子力、最終処分に対する国民の感情、懸念は、現実問題として、なかなか拭えないものである。今のNUMOの立場としては、真正面から、「我々が、こうだ」ということで、本当にやれる立場にあるかということ、なかなかこれは難しく、糸を解しながら少しずつ国民の共感を得ていく、これはどうしてもやらざるをえない道だと私は思っている。そうした面から、現実には、先ほど各評議員からご指摘があったように、NUMOとしてきちんとした思想と態度をもって望む必要があると思うが、具体的なやり方は、現実的に柔軟なやり方とせざるを得ないと思う。

従って、今回の中期事業目標案のワーディングであるが、NUMOからは中

期事業目標は内部の資料との発言があったものの、これは必ずオープンになるものなので、外からは、NUMOがどういう思想や態度を持っているのかを見られることになる。そうなると、各評議員からのご指摘に関わらず、このワーディングについては少し柔軟なものにしておかなければいけないと思う。NUMO側が非常に厳格なワーディングを付けてしまうと、そこで指摘を受ける可能性もあるので、柔軟さや裕度が必要なのではないかと思う。各評議員からご意見はあったが、当面はこれで良いとおっしゃっていただいているので、これでよろしいか。

(異議なし)

(評議員)

では、議長として、これについては収束させていただきたい。最初にご確認のあった文献調査の実施の期間であるが、これについては、どう定義付けるか。開始までなのか、あるいは、ある程度そこは柔軟にしておいて、実施段階を含めた形で受け止めることとするか。

(評議員)

それについては、先ほど申し上げたつもりであったが、実施という定義には時間の幅があるため、それをどこかで線引きする必要はなく、そういう幅を持たせたものであることを我々が理解できれば、この文言で結構である。

(評議員)

それでよろしければ、いろいろなご意見はあると思うが、そういう形でまとめさせていただく。皆さんのご意見については、しっかりと議事録に書き留めておいていただきたい。

(NUMO)

本日いただいたご意見を踏まえて、理事会で決定したい。非常に重要なご指摘を沢山いただいたことを、感謝申し上げます。今後の取組みに生かして参りたい。

## (2) 報告事項

### ①2015年度事業評価・提言への対応について

2015年度事業評価・提言への対応について、対話活動は報告44-1-1「2015年度事業評価・提言への対応表(対話活動)」、技術開発は報告44-1-2「2015年度事業評価・提言への対応表(技術開発)」、組織運営は報告44-1-3「2015年度事業評価・提言への対応表(組織運営)」に基づき、それぞれ担当理事から説明された。

(主な意見等)

(評議員)

セーフティケースのワークショップを行うことになっているが、私は、これについて二つ問題があると思っている。

シンポジウムとワークショップは、中身が違うはずなのに、形式的に同じことをやっても良いのかということ。特にワークショップは、専門家を集めて開催されるが、NUMOのホームページにはほとんど記載がなく、一般人が入ってこられない仕組みで、まさしく専門家が意見するわけである。地下水の専門家と原子力の専門家に同じ資料を使って説明し、何の意味があるのかが気になるところである。

また、この時期にやることの意味もよく分からない。セーフティケースはNUMOの根幹に関わる話である。2015年レポートの中にきちんと書かれていて、それが完成されている時期に、専門家のワークショップを開催して、何をしようとしているのか。例えば、そこで紛糾して、専門家がこんなものは認められないという意見が出た時に、2015年レポートをどう変えることができるのか、今そういうタイミングなのかと考えると、かなり難しいところがある。これは、少し今後のやり方として、シンポジウム、ワークショップをどう位置付けて、どうメリハリを付けるのかということを考えていただきたいと思っている。

(NUMO)

ご指摘に感謝する。これまで技術部だけでシンポジウムを開催したことはない。一方、ワークショップについては、来週、大阪と東京で技術部が開催させていただく。これについては、参加していただいた皆さんとディスカッションする時間を出来るだけ長く取るため、ワークショップという形式で開催したいと思っている。このワークショップを行う趣旨であるが、先ほど、お話があったように、包括的技術報告書のセーフティケースの骨格等々につい

ては、報告書としてほぼまとまっているが、技術開発への評価・提言時にもいただいているように、品質管理だけではなく、報告書をより良くしようすればどのようなアイデアがあるのかといったことを、専門家の方に更に広く聞いていくということを考えている。

一般公募していない理由は、各学会の専門家で地層処分に興味のある方にターゲットを絞っている。この趣旨は、技術的な内容であり、品質チェックの観点と、各専門パーツをどうより良くしていくかという具体的なアイデアをいただくことがワークショップの目的であるため、そういう形を採らせていただいている。

もし覆るような意見が出てきたらどうなるのかというご質問については、包括的技術報告書自体がひっくり返るようなことはまずないと基本的に考えている。このワークショップをやることによって、より報告書の品質あるいは内容の充実を図りたいと思っている。

最後に何故この時期に開催するかについてであるが、実は、4月段階で評価していただいた時には、昨年11月のTAC、国内外の専門家の合同TACでいただいたコメントの全てに対して、3月までに対応できず、一部積み残しがあった。そのことは技術評価委員会でもご指摘をいただいております、それ以降に対応した。予定としては、5月末から6月初めに行った国内外専門家の合同TACで最終確認をして、7月から8月には公表したいと考えていたが、この5-6月のTACの際に、国内の専門家からいただいていた厳しいコメントをいただき、その対応に相当手間取った。具体的に申し上げますと、地下水の水質にかかわる一般モデルの設定が、これからNEAの国際レビューを受けるという観点では相当甘いとの指摘を受け、その部分をもう一回作り直したわけである。作り直した部分に基づき新たに計算し直す作業があったため、ようやく8月末ぐらいになって、修正部分ができあがった。それに応じて、今回9月に、その新しい中身をもう一度確認するという形で、ワークショップを開催させていただくことにしたものだ。

公表がいつになるのかというご質問について、今年度内に、いわゆる第三者機関によるレビューを受ける。国内では、原子力学会であり、国際的にはNEAのレビューを想定している。これを開始するという観点から、今のところ11月ぐらいまでの公表をターゲットとしている。このタイミングについては、科学的有望地の議論ともリンクしているので、エネ庁とも相談したところ、品質管理の確保からも合理的との意見をいただいている。そのような事情であり、このワークショップも非常に意味のあるものだと考えている。

(評議員)

未だに、ワークショップとシンポジウムの違いが見えない。ワークショップで何かきちんとプロダクトを出すのだとすれば、それなりにメンバーを絞り、事前に情報を提供して、何をディスカッションするかを決めないと、ワークショップにはならない。日本では気楽にワークショップと言っているが、ほとんどがワークショップではなく、説明会的なご意見をいただく会である。同じようにやりたければ、私は良いと思うが、次回からは、もう少し的を絞ってやったほうが良いと思う。そういう意味で意見を申し上げた。

(評議員)

もんじゅの話も出ているが、核燃料サイクルも危機に瀕している状況で、最終処分について、大きな意味での原子力政策の一環ということでの広報を考え直すべきである。NUMOは地層処分のことだけに的を絞ってやっているが、原発に慎重な方々は、「トイレなきマンション」と言いたいがための反対という面があり、そうすると、大きなところの原子力政策、それに対しての国民への理解・親和性という意味での広報活動を、もう少し、国や電力事業がやっているものと連携していただければと思う。

また、今年の夏、NUMOの教員向けワークショップと、エネ庁が海外の方を招いたシンポジウムとの日程が重なった。せっかくの機会に関係者がかぶるというこんな勿体ないことはない。つまり広報活動の連携ができていないということで、よく考えていただきたい。

もう1点は、対話活動の中での、地域活性化、経済波及効果について、エコノミスト等によりきちんとした試算を地元を示せるようにしたほうが良いのではないか。社会経済的なメリットを提示していくということは、これは、金目の問題ではなく、現実の問題である。そういう視点をもう少し掘り下げた上でやっていくべきではないか。

最後になるが、原子力村の考えはもはや通用しなくなっている。外の意見を入れていただき、もっと風通しの良い組織となることを期待している。

(評議員)

ご意見ありがとうございます。NUMOは、よく受け止めてください。

(評議員)

先ほどのワークショップに対するご指摘とは直接関係はないが、包括的技術報告書は更なる情報取得ツールの一つに使えと、評価委員会でも言ってきた

ので、その関連でコメントを申し上げる。

NEAのレビューを受けるには不十分であったということを初めて聞いたが、それがもっともな指摘であったとすれば、これまでのNUMOのチェックに盲点があったということであり、きちんと分析しておいてもらいたい。いずれにせよ、NUMOは研究機関というより実施機関にならなければならず、そこは真実を外したら大事故が起きるという世界なので、なりふり構わず真実を追いかけなければいけない。その意味では、NEAレビューに先立って新たな指摘が出てきたことは一歩前進につながることは間違いない。今後、頻繁に出てくるとは考えにくいですが、飽くなき追求をしていただきたい。今の経営陣になる前に、評議員会で強くお願いしたことがある。それは、インフォーマルな議論を徹底してやってもらいたいということ。私は、原子力について審査等を10年間やってきたが、情報公開とか説明責任がもっぱら受身を取られ、何かものと言うと唇寒しという状況になっていた。その結果、内部で十分に議論されないままに出て発信し、そこで叩かれるということが実に多かった。情報公開の時代だからこそ内部でインフォーマルな突き合いを重ねてもらいたい。

それから、先ほど出された評議員のご指摘に補足したい。

科学的有望地が提示された時、対象地域の方々は、まずはさしあたり自分達の地域がどうなるのかが切実になるわけであり、地下の施設はともかく、例えば、取り付け道路等の地上の施設について、大まかでも良いので具体像を提示できるよう、準備をしっかりとやってもらいたい。NUMOも検討を進めていると思うが。

- ②NUMOの対話活動の取り組み及び機構業務に関連する最近の状況について  
報告 44-2-1「NUMOの対話活動の取り組み」及び報告 44-3「機構業務に関連する最近の状況について」が担当理事から説明された。

(主な意見等)

特になし

(評議員)

本日は評議員の皆様から貴重な意見をいただいた。これをもって終了する。

(NUMO)

皆さま、本日は、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。最後にご指摘いただいたいくつかの点は、既に、対話の進め方をもっとフェイスツーフェイスにする工夫をしたり、地場産業としてのNUMOが地域社会にもたらす影響や効果などについて、専門家による試算はこうだが、調査受け入れが決まったら皆様と相談して作業し、成果を共有したい等をフランクに語るようにしており、少しずつ進歩してきていると思っている。評議員の皆さまには、引き続き御助言・御指導を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は12時10分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

高橋恭平

印

議事録署名人

長辻象平

印

議事録署名人

東原紘道

印